

No. ○○

南政第 624 号
令和7年9月19日

団体名

様

南区区政推進課長 黒田 佳和

令和7年度上半期広報紙配布謝金の振込みについて（通知）

日ごろから、横浜市広報行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和7年度上半期広報紙配布謝金を、10月末日までに指定口座へ振り込ませていただく予定です。

貴団体におかれましては、下記内容を御確認のうえ、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入いただき、御返送くださいますようお願いいたします。

1 広報紙配布謝金 ○○○円 (@17円×○部+@21円×○部)

広報配布謝金は、地域活動推進や地域防犯灯維持管理費補助金申請などのため
南区地域振興課へご提出いただいた口座振替依頼書に記載の口座へ振り込みます。
(※口座振替依頼書が未提出、不備があるなどの場合は振込が遅れることがあります。)

(参考) 算出根拠

(単位：部)

配布団体名	対象月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4、6、 7、9月 の計	5、8月 (網掛の 月)の計	上半期 計
		2紙	3紙	2紙	2紙	3紙	2紙			
○○○○○○○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1部あたりの単価 4、6、7、9月 … 広報よこはま9円+県のたより8円=17円
5、8月(網掛の月) … 広報よこはま9円+県のたより8円
+ヨコハマ議会だより4円=21円

2 配布部数等の確認

上記配布部数及び配布金額等を御確認いただき、**修正の有無にかかわらず、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入のうえ、下記担当へ令和7年10月3日(金)(必着)までに、必ず御報告いただきますようお願いいたします。**なお、上記期限までに御報告がない場合は、部数の変更はないものとさせていただきます。

また、**振込完了のお知らせはお送りしませんので、11月1日以降に配布謝金が振り込まれているか、ご確認をお願いします。**

※ 部数の変更があった場合は、訂正後の金額をお知らせします。

担当：南区区政推進課広報相談係 高木・朝比奈
E-mail：mn-kouhou@city.yokohama.lg.jp
TEL 045-341-1112/FAX 045-341-1241

【ご報告にあたって】

※ 同封のはがきには、以下の内容を印刷しています。

報告書（はがき）イメージ

広報よこはま南区版等 配布部数報告書		返送必須				
横浜市南区長		10月3日(金)必着				
「広報よこはま」、「県の花より」および「議会だより」の配布部数について、次のとおり確認しましたので、報告します。						
①修正の有無 いずれかにチェックしてください。						
☐修正あり ・ ☐修正なし ☐②③④を記入 ☐③④を記入						
②修正後部数 ①で修正ありの場合、正しい配布部数をご記入ください。						
	令和7年					
	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号
修正後部数						
③報告者						
団体名称	《町内会名》					《No》
代表者 または 広報配布 担当者	氏名					
	住所					
	電話番号	—				
④報告日						
令和7年 月 日						
10月3日(金)必着でご返送ください。						

※ 印刷部数のご報告にあたっては、同封のはがきにご記入の上、
10月3日(金)必着でポストへ投函していただきますよう、お願いいたします。